

2022年5月23日

株主各位

会社名 株式会社ランシステム
代表者役職氏名 代表取締役社長 日 高 大 輔
(コード番号：3326)
問い合わせ先 常務取締役 面 高 英 雄
TEL 03-6907-8111(代)

**資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株の発行、
並びに主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

当社は、本日2022年5月23日開催の取締役会において、株式会社AOKIホールディングス（以下、「AOKIホールディングス」といいます。）との間の資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）に関する契約（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）の締結及びAOKIホールディングスに対する第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）について、決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、下記「I. 本資本業務提携の概要 2. 本資本業務提携の内容（1）資本提携の内容」に記載のとおり、AOKIホールディングスは、本第三者割当増資の払込日と同日に、当社株主から当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を取得する（以下、「本株式譲渡」といいます。）予定とのことです。本第三者割当増資と本株式譲渡により、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、お知らせいたします。

なお、本件を踏まえ、本日「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び計画書の変更について」として、2021年12月17日に開示した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」の内容についても変更することといたしましたので、その旨開示しております。

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社グループは複合カフェ「スペースクリエイティブ自遊空間」チェーンの運営を主な事業として、店舗を利用されるお客様へ24時間365日、飲食、リラクゼーション、アミューズメント等の時間消費型ニーズを満たす快適な空間の提供を行って参りました。また、近年注目の高まっているセルフ化システムやテレワーク環境を支援するシステム等の各種システムの販売、管理等を外販事業として注力して参りました。

2020年4月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言、休業自粛要請や時短営業によって個人消費の低迷が続いており、旅行やイベント等の中止・延期によるサービス業やアミューズメント業界への影響は大きく、当社事業も大幅な売上高及び利益の減少を受け、未だ感染拡大前の状況には回復していません。一時回復の兆候も見られたものの、2021年4月から9月にかけて緊急事態宣言の発令がなされ、2022年1月から3月においてもまん延防止等重点措置が適用され、今後も新型コロナウイルス感染症に伴う影響が長期化することが懸念されます。

当社では、昨年6月に第三者割当増資を実行するなど、当面の運転資金を確保して参りましたが、上記影響の長期化に伴い、当社業績は売上高、営業利益ともに大きく減少し、前連結会計年度において、2期連続で営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。2022年4月28日開示の「2022年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」にてお知らせしておりますが、当第3四半期連結累計期間において営業損失462百万円、経常損失410百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失383百万円となり、当第3四半期連結会計期間末は272百万円の債務超過となりました。

以上により、当社グループの事業運営は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは当該状況を解消すべく、資本の増強を図るとともに、運転資金を確保することを目的として本第三者割当増資による資金調達を行います。

今後は、本第三者割当増資によって確保した資金を用いて、主たる事業である店舗運営事業において、コロナ禍以前の売上規模に比べて8割程度の売上高に持ち直すことで収益が見込めるよう収益構造の適正化を図るとともに運営コストの見直しを引き続き図って参ります。また、外販事業等の販路の拡大と取扱製品の開発を行い、新たな収益源の創出にも引き続き努めて参ります。

本第三者割当増資の実行に当たって、割当予定先について、弊社の複数の既存取引先や役員等を候補として検討を行いました。その結果、本第三者割当増資が当社の進行期(2022年6月期)中に実行できること、割当金額等の条件が合致し今般のタイミングにて割当を受けて頂けること、AOKIホールディングスは弊社の開発したシステムを高く評価しており、良好な協力体制を構築してきていること及び弊社の経営・事業に関する見解が一致したことから、AOKIホールディングスを選定いたしました。

昨年6月に実行した第三者割当増資の割当先である株式会社アニヴェルセル HOLDINGS(東京都港区北青山3丁目5番30号 代表取締役:青木 柁允)(以下、「アニヴェルセル HOLDINGS」といいます。)は、本第三者割当増資の割当先であるAOKIホールディングスのグループ会社であります。また、AOKIホールディングスのグループ会社である株式会社快活フロンティア(神奈川県横浜市都筑区北山田三丁目1番50号 代表取締役:東英和)(以下、「快活フロンティア」といいます。)において、複合カフェ「快活 CLUB」を展開しており、複合カフェ業界において首位の店舗数となる500店舗以上を全国展開しております。快活フロンティアとは、近年、当社の開発したセルフ化システム等を快活 CLUBの一部店舗に導入する等、外販事業関連で継続的な取引関係もあります。

本第三者割当増資の実行によって、AOKIホールディングスは当社の支配株主となり、当社はAOKIホールディングスのグループ会社となりますが、本資本業務提携により、今後更なる効果的なシステム開発体制の構築、コストパフォーマンスの向上、業界の活性化など、多大なメリットを見込めることから、この度の本資本業務提携契約を締結することといたしました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、AOKIホールディングスを割当予定先として当社の普通株式2,000,000株(議決権数20,000個)(本第三者割当増資に係る払込みが行われた時点において、発行済株式総数は4,380,900株、総議決権数は42,496個となり、これらを基準にした場合、発行済株式総数に対する割合45.65%、総議決権数に対する割合47.06%となります。)を発行する予定で

あり、AOKI ホールディングスは、発行される新株式の全てを引き受ける予定です。

また、AOKI ホールディングスは、本資本業務提携の一環として、本第三者割当増資の払込日と同日に、アニヴェルセル HOLDINGS から当社株式を 155,000 株（議決権数 1,550 個）取得する予定とこのことです。

本第三者割当増資及び本株式譲渡の実施後の AOKI ホールディングス所有の当社議決権数の当社の総議決権数（42,496 個）に対する割合は 50.71%、AOKI ホールディングス所有の当社株式数の当社の発行済株式総数（4,380,900 株）に対する割合は 49.19%となります。

本第三者割当増資による新株式の発行及び本株式譲渡により、AOKI ホールディングスは、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社に該当することとなります。本第三者割当増資の詳細については、下記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の発行」及び「Ⅲ. 主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動」をご参照ください。

（2）業務提携の内容

当社と AOKI ホールディングスとの間で合意している本資本業務提携の内容は概要以下のとおりです。

イ 本第三者割当増資

当社は、第三者割当ての方法により、以下の内容で AOKI ホールディングスに当社株式 2,000,000 株を割り当て、AOKI ホールディングスはこれを引き受ける。

- ・募集株式の種類：普通株式
- ・募集株式の数：2,000,000 株
- ・払込金額：1 株につき金 412 円
- ・払込金額の総額：金 824,000,000 円
- ・増加する資本金及び資本準備金：資本金 金 412,000,000 円 資本準備金 金 412,000,000 円
- ・割当方法：第三者割当ての方法により、AOKI ホールディングスに対して、普通株式 2,000,000 株を割り当てる。
- ・払込期日：2022 年 6 月 8 日
- ・その他：本第三者割当増資は、新株の発行により行うものとし、自己株式の処分によらないものとする。

ロ 本第三者割当増資の前提条件

払込日において、(a)本第三者割当増資に関して当社が提出した有価証券届出書の効力が有効に発生していること、(b)当社が、本資本業務提携契約に規定する義務を、重要な点において遵守し、適切に履行していること、(c)本第三者割当増資のために当社において法令で必要とされる一切の手續(司法・行政機関等からの許認可等の取得及び取締役会決議等当社において必要な全ての機関行為を含む。)が全て適法かつ有効に履践されていること、(d)本第三者割当増資を制限若しくは禁止し、又は本第三者割当増資が法令に違反しており若しくは法令に違反するおそれがある旨を指摘する、いかなる法令又は司法・行政機関等の判断等も存在していないこと、(e) AOKI ホールディングスが、本資本業務提携契約に規定する義務を、重要な点において遵守し、適切に履行していること

ハ 業務上の提携

両当事者は、両当事者の企業価値の向上を図ること等を目的とし、以下の各号に定める事項について業務の提携を実施する。

- (a) AOKI ホールディングスの子会社である快活フロンティアが運営する各店舗に対して、当社が保有するチェーンストア向けシステムソリューションの利活用、システムネットワークの構築、利便性向上のためのシステム開発等
- (b) AOKI ホールディングスのグループ各社へのシステム構築支援(システムネットワークの構築、利便性向上のためのシステム開発を含むがこれらに限らない。)
- (c) 複合カフェ関連の店舗備品(PC を含むがこれに限らない。)、店舗部材等の共同仕入れによる調達の効率化
- (d) 複合カフェの店舗運営に係るノウハウの共有
- (e) システム全般に係るノウハウの共有
- (f) フランチャイズ運営に係るノウハウの共有
- (g) その他両当事者が合意した事項

二 役員に関する事項

AOKI ホールディングスは、本第三者割当増資の完了後に初めて開催される定時株主総会において、AOKI ホールディングスが指名する者最大 2 名を当社の取締役を選任する議案を提案するよう当社に要請ことができ、当社は、当該株主総会において当該指名をした者を候補者とする取締役選任議案を提案する。

ホ 上場の維持

両当事者は、当社の東京証券取引所スタンダード市場への普通株式の上場及び上場会社としての独立性を維持することを確認する。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

下記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の発行 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 本資本業務提携の日程

取締役会決議	2022年5月23日
資本業務提携契約締結日	2022年5月23日
第三者割当増資に係る払込日	2022年6月8日(予定)
業務提携の開始日	2022年6月8日(予定)

5. 今後の見通し

現時点では、本資本業務提携による当社の業績への具体的な影響額については未定です。今後公表すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

II. 第三者割当により発行される新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2022年6月8日
(2) 発行新株式数	普通株式 2,000,000株
(3) 発行価額	1株につき412円
(4) 調達資金の額	824,000,000円(差引手取概算額 804,200,000円)
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	株式会社AOKIホールディングスに対する第三者割当方式
(6) その他	前号各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達の目的及び理由

上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(2) 資金調達方法を選択した理由

当社は、本第三者割当増資の実施を決定するまでに、様々な資金調達のための手法について比較検討を行いました。本第三者割当増資は、当社が、第三者割当の方法により普通株式を発行することによって資金を調達するものであるところ、既に割当予定先と協議を開始していることからすれば、当社において必要とする資金を調達することが可能であること、及び次に述べるとおり、他の資金調達方法と比較しても、本第三者割当増資の方法によることが相当であると判断いたしました。

他の資金調達方法については、(i) 公募増資においては、即時に資金調達が可能となるものの、時価総額や株式の流動性によって調達金額に限界があると考えられます。また、公募増資の場合には証券会社の引受審査等、検討や準備等にかかる時間も長く、実施の可否もその時点での株価動向や市場全体の動向に大きく左右されるところ、一旦実施のタイミングを逃すと、決算発表や四半期報告書及び有価証券報告書の提出期限との関係上、数か月程度後ろ倒しになることも多いことから、柔軟性が低く、資金調達の機動性に欠ける面があるといえます。次に、(ii) 株主割当増資では、資力等の問題から割当予定先である株主の応募率が不透明であり、調達額を事前に想定することが非常に困難となると考えられます。また、(iii) 新株予約権付社債(転換社債)は、発行時点で必要額を確実に調達できるという利点もありますが、発行後に転換が進まない場合には、当社の負債額を全体として増加させることとなり、当社の借入余力に悪影響を及ぼす可能性があると考えられます。また、転換されずに償還される場合、当該償還時点で多額の資金が将来的に必要となるところ、現時点でかかる資金を確保できるかが不透明です。さらに、(iv) 行使価額修正条項付新株予約権は、新株予約権者による権利行使があった時点において行使価額に発行株式数を乗じた金額の資金調達がなされるものであり、即時に資金調達を行うことが困難です。また、行使価額修正条項が付されることに伴い、今後当社の株価が下落した場合、現時点で想定していた額の資金を調達できない可能性が高いと考えられます。加えて、(v) 新株予約権無償割当(ライツ・オフア

リング)には、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・オフアリングと、当社が金融商品取引業者との元引受契約を締結せず新株予約権の行使は株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・オフアリングがあるところ、コミットメント型ライツ・オフアリングについては引受手数料等のコストが増大することが予想され、時価総額や株式の流動性による調達額の限界もあります。また、ノンコミットメント型ライツ・オフアリングについては、株主割当増資と同様、割当予定先である株主の応募率が不透明であり、調達額を事前に想定することが非常に困難となると考えられます。最後に、(vi) 普通社債・銀行借入については、本第三者割当増資は、当社の債務超過解消に向けた資本増強も目的としていることから、当社の負債を増加させる普通社債・銀行借入による資金調達は望ましくないと考えられます。

以上から、今回の資金調達の手法として、他の資金調達方法との比較においても最適な選択肢であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	824,000,000円
② 発行諸費用の概算額	19,800,000円
③ 差引手取概算額	804,200,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用 2,800 千円、株式事務手数料 1,500 千円、弁護士費用 12,000 千円、その他諸費用等 3,500 千円であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
① 店舗撤退費(7店舗)、店舗改装費等(47店舗)	480,000,000円	2022年6月～2023年6月
② システム投資費用	200,000,000円	2022年6月～2023年6月
③ 人件費・地代家賃等	124,200,000円	2022年6月～2023年6月
計	804,200,000円	

(注) 1. 調達資金を実際に支出するまでは、当社預金口座にて管理いたします。

2. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合等、その状況に応じて、金額又は支出予定時期は変動する可能性があります。

3. 手取金の使途の優先順位は、上記①店舗撤退費(7店舗)、店舗改装費等(47店舗)、②システム投資費用、③人件費・地代家賃等に充当の順となります。

4. 当社は、2020年6月期より新型コロナウイルス感染症の影響に伴う売上高の減少を受けており、これまでに、主要取引銀行等より2020年3月から2020年12月の期間において当社グループ合計で15億円の借入を受けております。また、2021年6月に第三者割当増資の方法により139百万円の資金を調達しております(以下「前回第三者割当増資」といいます。)。なお、前回第三者割当増資については、2022年5月23日付有価証券報告書の訂正報告書で報告しました。

とおり、2021年5月21日付有価証券届出書に記載した「手取金の使途」から下記のとおり変更が生じております。本日「資金使途の変更及び有価証券報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」についても同時に開示しております。

(変更前)

具体的な資金使途	金額(千円)	支出予定時期
① 取引金融機関からの借入金の返済	126,984	2021年6月～2021年8月
② 運転資金(人件費、地代家賃等)に充当	8,206	2021年6月～2021年8月
計	135,190	

(変更後)

具体的な資金使途	金額(千円)	支出予定時期
① 取引金融機関からの借入金の返済	40,610	2021年6月
② 運転資金(人件費、地代家賃等)に充当	94,580	2021年7月～2021年8月
計	135,190	

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当増資により調達した資金を、上記「3. 調達する資金額、使途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、運転資金の維持と今後の事業拡大に向けた投資も図りやすくなることを見込まれるため、その資金使途は合理的であると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日(以下、「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日(2022年5月20日)の東京証券取引所における当社株式の終値に相当する412円といたしました。

本取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としたのは、割当予定先との協議の結果、発行価額の算定時に最も近い時点の市場価格である本取締役会決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するに際して、投資家の直近の当社に対する評価をできるだけ適切に反映させることができ、合理的であると判断したためであります。かかる発行価額は、本取締役会決議日の直前営業日(2022年5月20日)までの過去1ヶ月間(2022年4月21日から2022年5月20日)の当社株式の終値単純平均値416円(円未満切捨)に対して0.96%(小数点以下第二位を四捨五入。本項において以下同じです。)のディスカウント、本取締役会決議日の直前営業日までの過去3ヶ月間(2022年2月21日から2022年5月20日)の当社株式の終値単純平均値407円(円未満切捨)に対して1.23%のプレミアム、本取締役会決議日の直前営業日までの過去6ヶ月間(2021年11月21日から2022年5月20日)の終値単純平均値434円(円未満切捨)に対して5.07%のディスカウントとなります。

当該発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、当社は、割当予定先にとって、特に有利な発行価額には該当しないと判断いたしました。

また、2022年5月23日付の本第三者割当増資に係る取締役会決議に際して、当社監査役3名全員から、当該発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先に特に有利な金額には該当しない合理的な水準であり、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社の現在の発行済株式数 2,380,900 株（総議決権数 22,496 個）に対して、本第三者割当増資により発行される株式数は 2,000,000 株（議決権数 20,000 個）であり、発行済株式数に対して 84.00%（議決権における割合は、総議決数の 88.90%）の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当増資においては、運転資金の確保及び割当予定先である AOKI ホールディングスとの本資本業務提携による将来的な事業の発展による収益力の増加等が見込まれ、本第三者割当増資の実施は、当社の企業価値及び株式価値の向上につながるものと考えております。

以上により、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

なお、本第三者割当増資による新株式の発行は、上記のとおり既存株主の皆様に対して 25%以上となる大規模な希薄化を生じさせることを内容としているため、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条の定めに従い、必要な手続きを進めております。具体的には、下記「9. 企業行動規範上の手続き」をご参照ください。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(2022年3月31日現在)

(1) 名 称	株式会社 AOKI ホールディングス	
(2) 所 在 地	神奈川県横浜市都筑区葛が谷 6 番 56 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 青木 彰宏	
(4) 事 業 内 容	ファッション事業、アニヴェルセル・ブライダル事業、エンターテイメント事業を行う会社を傘下に持つ持株会社であります。	
(5) 資 本 金	23,282,000 千円	
(6) 設 立 年 月 日	1976 年 8 月 21 日	
(7) 発 行 済 株 式 数	90,649,504 株	
(8) 決 算 期	3 月 31 日	
(9) 従 業 員 数	(連結) 4,972 名	
(10) 主 要 取 引 先	該当事項はありません。	
(11) 主 要 取 引 銀 行	横浜銀行、三井住友銀行、三菱 UFJ 銀行、みずほ銀行、八十二銀行	
	株式会社アニヴェルセル HOLDINGS	39.35%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.43%
	株式会社トレイデアーリ	5.06%

(12) 大株主及び持株比率	青木 彰宏	3.03%	
	青木 柁允	3.00%	
	AOKI ホールディングス従業員持株会	2.25%	
	青木 寶久	2.17%	
	青木 拡憲	2.17%	
	AOKI ホールディングス取引先持株会	2.00%	
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.59%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。なお、割当予定先のその他の関係会社である株式会社アニヴェルセル HOLDINGS が当社の株式を 155,000 株保有しています。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	割当予定先の子会社である株式会社快活フロンティアとの間に当社外販事業関連の取引があります。		
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	2019年3期	2020年3期	2021年3期
連結純資産	145,671	139,209	125,850
連結総資産	232,056	229,843	237,260
1株当たり連結純資産(円)	1,694.45	1,641.34	1,479.87
連結売上高	195,054	180,220	143,169
連結営業利益又は連結営業損失	13,491	6,649	△5,793
連結経常利益又は連結経常損失	11,890	5,501	△6,606
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失	4,602	447	△11,931
1株当たり連結当期純利益又は連結当期純損失(円)	53.34	5.23	△140.77
1株当たり配当金(円)	60.00	46.00	10.00

(注) 1. 割当予定先は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、当社は、同社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンスに係る報告書の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認しており、割当予定先及びその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

2. 割当予定先は、2022年5月12日開催の取締役会において、東英和氏をAOKIホールディ

ングスの代表取締役役に就任させる旨の決議をしております。なお、当該就任は、2022年6月29日開催予定の割当予定先における定時株主総会及びその後の取締役会において正式に決定される予定です。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、当社とAOKIホールディングスは、両社を取り巻く市場環境や事業戦略などについて継続して協議・検討を重ねた結果、当社がAOKIホールディングスの子会社として、協業関係を強化することが、両社の持続的成長には不可欠との判断に至りました。

また同時に、当社としては、既存店舗の改装等により収益構造転換を進めるために上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な用途」に記載の資金需要があるところ、かかる資金需要を満たすとともに上記のAOKIホールディングスとの協業強化を実現するには、本第三者割当増資を実施し、当社が発行するすべての株式の割当予定先をAOKIホールディングスとすることが当社の収益拡大、ひいては企業価値の向上に資することとなり、最も適切であると判断いたしました。そこで、当社及びAOKIホールディングスは、本資本提携契約を締結することとし、AOKIホールディングスを割当予定先を選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先から、本第三者割当増資により取得する株式について、一層の関係強化の目的に鑑み、中長期的に保有する意向である旨の報告を受けております。

なお、当社は、AOKIホールディングスより、払込期日から2年以内に、本第三者割当増資により発行される当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を直ちに当社に書面により報告すること、また当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先が2022年2月7日に関東財務局長に提出した第46期第3四半期（自2021年10月1日至2021年12月31日）に係る四半期報告書に記載の資産合計、資本合計並びに現金及び現金同等物等の状況の記載を確認するなどして、割当予定先が本第三者割当増資に係る払込日までに割当予定株式を引き受けるのに十分な資金を確保できるものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (2021年12月31日現在)		募集後	
プラザ株式会社	12.20%	株式会社AOKIホールディングス	45.65%
GAUDI商事株式会社	12.02%	プラザ商事株式会社	6.63%
株式会社アニヴェルセルHOLDINGS	6.51%	GAUDI株式会社	6.53%
日高大輔	4.75%	株式会社アニヴェルセルHOLD	3.54%

		I N G S	
サントリービバレッジソリューション株式会社	3.99%	日高 大輔	2.58%
株式会社ロフティー	1.89%	サントリービバレッジソリューション株式会社	2.17%
株式会社玉林園	1.89%	株式会社ロフティー	1.02%
大鐘産業株式会社	1.85%	株式会社玉林園	1.02%
平楽商事株式会社	1.85%	大鐘産業株式会社	1.00%
平 川 正 一	1.85%	平楽商事株式会社	1.00%

(注) 1. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

2. 募集前の大株主及び持株比率は、2021年12月31日時点の株主名簿を基準としております。
3. 本第三者割当増資に加え、本第三者割当増資に係る払込期日と同日に行われる本株式譲渡を実行することにより、AOKI ホールディングスの所有株式数は2,155,000株、本第三者割当増資後の当社の総議決権数(42,496個)に対する所有議決権数の割合は50.71%(本第三者割当増資後の当社の発行済株式総数(4,380,900株)に対する所有株式数の割合は49.19%)、アニヴェルセル HOLDINGS の所有株式数は0株、本第三者割当増資後の当社の総議決権数に対する所有議決権数の割合は0%となる予定です。

8. 今後の見通し

現時点では、本第三者割当増資による当社の業績への具体的な影響額については未定です。今後公表すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当増資は、希薄化率が25%以上であることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条等に規定される独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きが必要となります。

当社は、本第三者割当増資及び本第三者割当増資に係る払込期日と同日に行われる本株式譲渡を実行することにより、当社の支配株主の異動が生じる見込みであることに鑑み、一連の取引による既存株主への影響の大きさを考慮して、経営者から一定程度独立した第三者委員会による本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を入手することといたしました。具体的には、福岡法律事務所弁護士 福岡真也氏、和田会計事務所公認会計士 和田芳幸氏及び当社社外監査役である中藤力氏の3名で構成する第三者委員会（以下「本委員会」といいます。）を設置し、本第三者割当増資の必要性及び相当性について意見を求めました。

当社が、本委員会から2022年5月20日付で入手した本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見の概要は以下の通りです。

< 第三者委員会による本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見の概要 >

1. 照会事項に対する本委員会の意見

(1) 本第三者割当増資の必要性

本第三者割当増資を行う必要性が認められる。

(2) 本第三者割当増資の相当性

① 資金調達方法の相当性

当社が資金調達方法として本第三者割当増資を選択したことは相当である。

② 発行条件等の相当性

本第三者割当増資における発行条件等は相当である。

③ 割当予定先の相当性

本第三者割当増資における割当予定先は相当である。

2. 意見の検討過程

(1) 本第三者割当増資の必要性

本委員会が当社から受けた説明及び開示を受けた資料によれば、当社は、当社の事業内容、事業環境、経営課題及び改善施策について、以下のとおり考えている。

① 事業内容

当社グループは、当社、当社の連結子会社である株式会社ランセカンド及び株式会社ランウェルネスにより構成されている。当社及び株式会社ランセカンドは、自遊空間のチェーン直営店舗の運営を主として行っており、その他、外販事業として、複合カフェにおける自動入退場システム、無人入会システム等のセルフ化システムやテレワーク環境を支援するシステム等の各種システムの販売・保守・管理業務、自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務、不動産事業として、不動産物件の賃貸管理業務を行っている。また、株式会社ランウェルネスは、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を行っている。

② 事業環境

わが国の経済は、依然として、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け厳しい状況にあり、段階的な経済活動の再開による持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の終息の目処が立たない状況であり、先行き不透明な状況で推移している。

当社グループも、2020年6月期より新型コロナウイルス感染症による影響が拡大する中、店舗来客数が減少したことを主な要因として、売上高が大きく減少しており、これまでに、主要取引銀行等より2020年3月から2020年12月の期間において当社グループ合計で1,500,000,000円の借入を受けている。また、2021年6月には第三者割当増資の方法により139,000,000円の資金を調達している。これらの借入金や資金は、主に運転資金の支払いに充てていたが、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、2期連続して赤字決算となり、結果として2022年6月期第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ242,000,000円減少し、130,000,000円の債務超過となり、その結果、当社グループの自己資本比率は△3.9%(前連結会計年度末は3.1%)と大きく落ち込むこととなり、厳しい経営環境が続いている。

③ 経営課題

ア 債務超過の解消

上述のとおり、当社グループは、厳しい事業環境のもと、2022年6月期第2四半期連結会計期間末において、130,000,000円の債務超過となっている。また、当社グループにおいては、2021年6月期の有価証券報告書において、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ、継続企業の前提に関する注記が付されている。

かかる状況を踏まえ、当社グループは、十分な資金調達を適切な時期・方法により実行することで、債務超過を解消すること、及び、上場維持基準を維持することで上場廃止基準に抵触することを防ぐことが喫緊の経営課題であると認識している。

イ 資金繰りの悪化の解消

上述の事業環境のもと、当社グループは、主要取引金融機関との間で継続的な協議を行い、2022年6月期に返済期限が到来する借入金については、返済猶予の了承を得ているが、いずれの金融機関からも新規での借入は望めない状況にある。

また、当社は、2022年3月以降、資金残高が毎月25,000,000円以上ずつ減少している状況であり、2022年5月末には、資金残高が△26,105,000円となる見込みである。

かかる状況を踏まえ、当社グループは、十分な資金調達を適切な時期・方法により実行することで、その資金繰りを改善することが喫緊の経営課題であると認識している。

ウ 既存事業の収益改善

上述の事業環境のもと、当社グループは、自遊空間の店舗の運営事業を行っているものの、その店舗来客数は新型コロナウイルス感染症が拡大する前に比べて減少しており、売上高は、2021年7月から2022年4月までの間、2021年7月から2022年2月の期間は2020年以降の同月比、2022年3月から4月は2019年の同月比で各月約30%から40%減少しており、新型コロナウイルス感染症が拡大する2020年3月以前の水準まで回復していない。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大後、約2年間、それまで毎年実施していた既存店舗の改修を行っていなかったため、店舗施設の老朽化が進んでいる。

かかる状況を踏まえ、当社グループは、赤字店舗の閉鎖及び既存店舗の改修等の店舗の整理を実行することにより、店舗の運営事業にかかる収益を改善することが喫緊の経営課題であると認識している。

④ 経営課題対処の具体的施策

ア 債務超過の解消

当社グループは、債務超過の解消という経営課題対処の具体的施策として、合理的な資金計画・事業計画を策定し、取引金融機関及び本第三者割当増資の引受先等と協議を行い、十分な資金調達を適切な時期・方法により実行することにより、債務超過を解消することを予定している。

イ 資金繰りの悪化の解消

当社グループは、資金繰りの悪化を解消するという経営課題対処の具体的施策として、赤字店舗の閉鎖等の店舗整理を行うこと、店舗来客数の増加のための店舗の改修及び店舗キャンペーンを実施すること、自動入退場システム、無人入会システム等のセルフ化システムの外販事業の促進を行うことで、既存事業の収益改善を行うとともに、当該収益改善に基づく

事業計画をもとに、取引金融機関及び本第三者割当増資の引受先等と協議を行い、十分な資金調達を適切な時期・方法により実行することにより、日々の資金繰りの悪化を解消し、安定的な資金繰りを実現することを予定している。

ウ 既存事業の収益改善

当社グループは、既存事業の改善という経営課題対処の具体的施策として、赤字店舗の閉鎖等の店舗整理を行うこと、利用客数の増加のための店舗の改修及び店舗キャンペーンを実施すること、自動入退場システム、無人入会システム等のセルフ化システムの外販事業の促進を行うことで、既存事業の収益改善を行うことを予定している。

⑤ 経営課題対処の具体的施策のために必要となる資金

ア 概要

上述の経営課題対処の具体的施策を実行するために必要となる資金は以下のとおりであり、当社グループはこれを本第三者割当増資により調達する予定である。

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
① 赤字店舗の閉鎖費、店舗の改修費等	480,000,000	2022年6月～ 2023年6月
② システム投資	200,000,000	2022年6月～ 2023年6月
③ 運転資金(人件費、地代家賃等)	124,200,000	2022年6月～ 2023年6月
合計	804,200,000	-

イ 具体的使途

(ア)①赤字店舗の閉鎖費、店舗の改修費等

当社グループは、資金繰りの悪化を解消するため、赤字店舗の閉鎖を行う必要があり、7店舗の閉鎖を予定しているところ、その閉鎖に要する費用(店舗閉鎖に伴い発生した解約違約金、原状回復費用等)として30,000,000円を支出することを予定している。また、老朽化が進み、集客力が低下した既存店舗の改修を行う費用として450,000,000円を支出することを予定している。

(イ)②システム投資

当社グループが外販をしている自動入退場システム、無人入会システム等のセルフ化システムについて、開発費用として、30,000,000円から50,000,000円を支出し、広告宣伝費用として、30,000,000円から50,000,000円を支出することを予定している。その他にも、現在、当該システムを導入した機器の販売を実施しているところ、当該システムを導入する利用企業の経済的負担を軽減し、利用企業の導入への心理的障害を軽減することで、より確実に当社グループの売上を上げるために、当該機器のリース又はレンタルを検討しており、その費用として100,000,000円から150,000,000円を支出することを予定している。

(ウ)③運転資金(人件費、地代家賃等)

当社グループは、地代家賃の減額や主要取引金融機関からの借入金の返済猶予等を前

提としても、人件費、地代家賃等、月々の運転資金として 10,350,000 円を予定しているところ、1年間の運転資金として 124,200,000 円を支出することを予定している。

⑥ 検討

ア 経営課題

(ア) 債務超過の解消

当社グループは、上述のとおり、債務超過となったことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ、継続企業の前提に関する注記が付されており、債務超過の状態が継続することは、信用毀損を増幅させ、当社グループの今後の事業継続に重大な悪影響を与えることが容易に予想されることから、債務超過を解消すること、及び、上場維持基準を維持することで上場廃止基準に抵触することを防ぐことは迅速に対処すべき重要な経営課題である。

(イ) 資金繰りの悪化の解消

当社グループは、上述のとおり、債務超過に陥っており、金融機関からの新規での借入も望めない状況に鑑みると、今後も事業を継続していくために、日々の資金繰りを改善することは急務であるといえる。そのため、資金繰りの悪化の解消は、当社グループが対処すべき重要な経営課題である。

(ウ) 既存事業の収益改善

新型コロナウイルス感染症拡大に係る今後の見通しは不透明であり、当社グループの売上高についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、見通しがつきづらい状況にあることから、当社グループにおいては、赤字店舗の閉鎖、老朽化した店舗の改修や店舗キャンペーンの実施等によって、既存事業の収益改善による利益創出を早急に行う必要があり、また、かかる対応は、新型コロナウイルス感染症の影響が終息した後、当社グループが事業を継続していく上でも、当社グループが対処すべき重要な経営課題である。

イ 経営課題対処の具体的施策

(ア) 債務超過の解消

債務超過を解消するための施策としては、経営状態の見直し、債権者からの債権放棄、増資による資金調達等の手段が考えられる。

この点、当社グループは、既に経営状態の見直しを進めており、役員報酬の減額、賞与の見直し、地代家賃の減額交渉等、コスト削減に向けた施策を実行しているが、かかる施策のみでは、当社グループの債務超過の解消は実現できない。

また、債権者からの債権放棄について、上述のとおり、当社グループは、主要取引金融機関との間で継続的な協議を行い、2022年6月期に返済期限が到来する借入金については、返済猶予の了承を得ているが、いずれの金融機関からも債権放棄は望めない状況にある。かかる状況を踏まえると、外部からの資金調達が不可欠であり、合理的な資金計画・事業計画を策定し、取引金融機関及び本第三者割当増資の引受先等と協議を行い、十分な資金調達を適切な時期・方法により実行するという改善施策は適切であるといえる。

(イ) 資金繰りの悪化の解消

資金繰りの悪化の解消のために、当社グループは、役員報酬の減額、賞与の見直し、地代家賃の減額交渉等の施策を実行しているが、いずれも削減可能な額には上限があるため、

資金繰りの悪化の解消との関係でもその効果には一定の限界がある。そのため、赤字店舗の閉鎖等の店舗整理を行うこと、店舗来客数の増加のための店舗の改修及び店舗キャンペーンを実施すること、自動入退場システム、無人入会システム等のセルフ化システムの外販事業の促進を行うことで、既存事業の収益改善を行うとともに、当該収益改善に基づく事業計画をもとに、取引金融機関及び本第三者割当増資の引受先等と協議を行い、十分な資金調達を適切な時期・方法により実行することは、日々の資金繰りの悪化の解消のための施策として適切であるといえる。

(ウ) 既存事業の収益改善

当社グループは、既存事業の収益改善という経営課題対処のため、赤字店舗の閉鎖等の店舗整理、老朽化した店舗の改修、キャンペーンの実施や外販事業における商品設計の見直しを通じて、収益の改善を図ろうとしている。店舗整理により中長期的には、当社グループのキャッシュ・フローが改善され、また、店舗の改修やキャンペーンの実施により集客増加が合理的に期待できる。加えて、セルフ化システムの外販事業についても、既に、当該システムは本第三者割当増資の引受先であるAOKIホールディングスの事業でも一部導入されており、その更なる拡大によって、収益の増加が合理的に期待される。

以上のとおり、当社が予定している各施策の実施によって、当社グループの既存事業の収益改善が合理的に期待され、上述の施策を採用することは適切であるといえる。

ウ 資金使途の合理性

上述のとおり、本第三者割当増資により当社が調達する資金の具体的な使途は、①赤字店舗の閉鎖費、店舗の改修費等、②システム投資、③運転資金(人件費、地代家賃等)を予定しているとのことである。この点、①赤字店舗の閉鎖費は、上述の改善施策のうち、債務超過の解消及び資金繰りの悪化の解消に対応するものであり、①店舗の改修費、②システム投資及び③運転資金(人件費、地代家賃等)は、既存事業の収益改善に対応するものである。

①赤字店舗の閉鎖費について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により店舗来客数が低下している当社グループにおいては、赤字の店舗を閉鎖することで、将来的なキャッシュ・フローの改善が期待でき、当該閉鎖に要する資金を調達することは合理的である。また、上述のとおり、店舗の改修費の支出を一時停止していたことで、店舗の老朽化が進み、一部の顧客の需要を取り逃している状況に鑑みれば、店舗の改修を行うことで、売上の増加を望むことができ、当該改修に要する資金を調達することは合理的である。

②システム投資について、当社グループは、自動入退場システム、無人入会システム等のセルフ化システムを開発し、外販しているところ、当該システムを利用している顧客企業からの評判は良く、当該外販事業は更なる売上を見込むことができるため、かかるシステム投資のための資金を調達することは合理的である。また、今後、新型コロナウイルス感染症による影響が終息した後においても、店舗来客数が当該影響を受ける前と同程度に回復するまでには時間を要すると考えられることに加え、アルバイト等の従業員の確保も困難となることが推測されることに鑑みれば、人件費の削減に資するシステム投資の推進は合理的であるといえる。

③運転資金(人件費、地代家賃等)について、既に当社グループが債務超過に陥り、毎月の支出が多額であって緊急の資金需要がある中、上述のとおり、主要取引金融機関からの新

規での借入が望めない状況にあることに鑑みれば、運転資金(人件費、地代家賃等)を調達することは合理的である。

エ 小括

上述のとおり、新規の借入が見込めない当社グループにおいては、債務超過の解消を実現した場合であっても、再び債務超過に陥ることを防ぐために、資金繰りの悪化の解消及び既存事業の収益改善が必要であり、そのために、赤字店舗の閉鎖等の店舗整理、老朽化した店舗の改修、キャンペーンの実施や外販事業における商品設計の見直しを行うことは急務といえる。

また、当社グループにとっても、積極的な販路の拡大を検討している当社グループのセルフ化システムを高く評価し、実際に子会社である快活フロンティアにおいて当該システムの導入を行っている AOKI ホールディングスを割当先とし、同社の子会社となることで、当該システムに係る事業の更なる発展が促進され、より効率的な収益改善が期待できる。店舗事業における収益改善の時期が不透明である中、当該システムに係る外販事業の拡大は急務であり、アニヴェルセルから AOKI ホールディングスへの当社株式の譲渡と伴って支配株主の異動を生じさせる本第三者割当増資の必要性は高いといえる。

さらに、当社グループは、上述のとおり、債務超過に陥り、また、金融機関からの新規での借入も望めない状況にあり、厳しい経営環境が続いている。そのような状況の中で、当社が上場子会社として独立した経営を継続するために、上場会社たる AOKI ホールディングスの子会社となって、その信用力を高めること及び AOKI ホールディングスからの機動的な援助を可能とすることは、当社の資金繰りの悪化の解消や既存事業の収益改善に大きく資すると考えられる。当該観点からも、本第三者割当増資の必要性は高いといえる。

以上を踏まえれば、当社グループにおける経営課題に取り組むための改善施策として、債務超過の解消、資金繰りの悪化の解消及び既存事業の収益改善に係る具体的な措置を講じることは合理的であり、当該措置を講じるにあたり必要となる資金需要への対応を目的とする本第三者割当増資については、客観的かつ合理的な必要性が認められる。

(2) 本第三者割当増資の相当性

① 資金調達方法の相当性

本第三者割当増資は、当社グループが、第三者割当の方法により当社株式を発行することによって資金を調達するものであるところ、既に割当予定先と協議を開始していることからすれば、当社グループにおいて必要とする資金を調達できる可能性が高く、また、本第三者割当増資以外の方法により資金を調達することは現実的でないといえる。

また、本第三者割当増資により、株式の希薄化率が 25%を越え、かつ、本第三者割当増資と同日に行われるアニヴェルセルから AOKI ホールディングスへの当社株式の譲渡により支配株主が移動することが想定されるが、この点については、後述のとおり、本第三者割当増資の必要性並びに本第三者割当増資が当社の中長期的な成長を実現できる事業基盤及び財務基盤の確立に資するものであり、中長期的な当社グループの企業価値及び株主価値の向上に寄与し得ることに照らせば、本第三者割当増資の相当性を否定するまでの事情とは認められない。

なお、比較のために他の資金調達方法について検討すると、以下のとおりである。

ア 公募増資

公募増資においては、証券会社の引受審査等、検討や準備等にかかる時間も長く、資金調達の柔軟性・機動性に欠ける面がある。

イ 株主割当増資

株主割当増資では、割当予定先である株主の応募率が不透明であり、調達額を事前に想定することが非常に困難となる。

ウ 新株予約権付社債(転換社債)

新株予約権付社債(転換社債)は、発行時点で必要額を確実に調達できるという利点もあるが、発行後に転換が進まない場合には、当社グループの負債額を全体として増加させることとなり、当社グループの財務状態にかえって悪影響を及ぼすほか、償還資金の確保の面でも難点がある。

エ 行使価額修正条項付新株予約権

行使価額修正条項付新株予約権では、将来の株価下落が生じた際には予定していた資金を調達できなくなる。

オ 新株予約権無償割当(ライツ・オフリング)

株主全員に対する新株予約権無償割当(ライツ・オフリング)については、コミットメント型ライツ・オフリングでは引受手数料等のコストが必要となり、時価総額等に鑑みて調達額に限界がある。また、ノンコミットメント型ライツ・オフリングでは株主割当増資と同様の問題がある。

カ 普通社債・銀行借入

当社グループの債務超過解消に向けた資本増強という経営課題への対処という観点からは、当社グループの負債を増加させる普通社債・銀行借入による資金調達は望ましくない。

また、当社グループは、主要取引金融機関との間で継続的な協議を行い、2022年6月期に返済期限が到来する借入金については、返済猶予の了承を得ているが、いずれの金融機関からも新規での借入は望めない状況にあり、仮に債務超過を解消できたとしても、その後に普通社債・銀行借入による資金調達が可能であるかは不透明であり、調達額を事前に想定することは非常に困難である。

以上を踏まえれば、当社グループが資金調達方法として本第三者割当増資を選択したことは相当である。

② 発行条件等の相当性

ア 発行価格の算定根拠

本第三者割当増資により発行する当社株式の払込金額は、当社株式の発行に係る取締役会決議日の前日終値とされている。

当該払込金額については、「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であること」とする、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に不合理な点は認められないと考えられる。

イ 希薄化についての評価

本第三者割当増資により発行する当社株式の数は、2,000,000株(議決権数20,000個)となり、希薄化率(2021年12月31日現在の当社の発行済株式総数である2,380,900株(総議決権数22,496個)を分母とする。)は84.00%(議決権における割合は、総議決権数の88.90%)に相当し、希薄化が25%以上となり、大規模な株式の希薄化が生じ、本第三者割

当増資と同日に行われるアニヴェルセルからAOKIホールディングスへの当社株式の譲渡により支配株主がAOKIホールディングスに変更される。

しかしながら、本第三者割当増資は、当社グループの債務超過を解消し、連結自己資本拡充による財務体質改善を実現し、上述の各経営課題を解決するための資金を確保することを目的に行うものである。したがって、本第三者割当増資の実施は、当社グループ全体での事業基盤及び財務基盤の安定化につながり、当社グループの中長期的な成長を実現できる事業基盤及び財務基盤の確立に資するものであり、ひいては中長期的な当社グループの企業価値及び株主価値の向上に寄与するものと考えられることができる。

また、本第三者割当増資において、①本第三者割当増資が当社グループの債務超過状態の解消に必要と考える資本性資金調達の実現のために必要十分な規模に設定されていること、②上述のとおり、他の資金調達方法との比較においても最も適切な資本性資金の調達手法と考えられること、③上述のとおり、当社株式の払込金額についても本第三者割当増資に係る取締役会決議前日の市場価格とし、当社グループ及び既存株主にとって現時点で最善の条件と思われることといった事情を踏まえれば、本第三者割当増資に伴う普通株式の発行による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であるといえる。

ウ 小括

以上を踏まえれば、本第三者割当増資における発行条件等は相当である。

③ 割当予定先の相当性

ア 割当予定先の選定

当社グループは、複数の投資家候補に対して、当社に対する出資を通じた資金提供を含む支援の可能性を打診した上で、複数の候補から提示された提供可能な資金の金額、資金提供の方法、その実施時期・実現可能性、当社の経営・事業に関する考え方等を含む提案内容を慎重に検討してきた。

その結果、当社グループは、本第三者割当増資における割当予定先として、AOKIホールディングスを選定した。

イ 割当予定先の属性

本第三者割当増資の割当予定先であるAOKIホールディングスは、子会社である株式会社快活フロンティアにおいて複合カフェ「快活 CLUB」を展開している。近年では、当社グループが開発したセルフ化システム等を快活 CLUBの一部店舗に導入する等、AOKIホールディングスは当社グループが開発したシステムを高く評価しており、良好な協力体制を構築してきている。当該協力体制を既に構築しているAOKIホールディングスが当社の支配株主となり、セルフ化システムの導入店舗の一層の拡大等、資本関係に基づく更なる協業が実現した際には、当社グループの株式価値の一層の向上が期待できる。

また、AOKIホールディングスによれば、本第三者割当増資後も自遊空間のブランドは維持する方針とのことであり、AOKIホールディングスが当社の支配株主となった後も、当社グループの主たる事業である自遊空間の複合カフェの運営に大幅な変更が生じる可能性は低く、当社グループの少数株主保護の観点からも問題ないものと考えられる。

加えて、AOKIホールディングスは、東京証券取引所プライム市場に上場しており、当社は、同社が東京証券取引所へ提出した「コーポレート・ガバナンス報告書」の内部統制システム

等に関する事項において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、AOKIホールディングス及びその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しており、公表資料に基づく当該判断は合理的といえる。

なお、当社グループの運営する自遊空間は、複合カフェ業界において、店舗数が業界第2位であり、上述の快活 CLUB は、店舗数が業界第1位である。そこで、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(以下「独占禁止法」という。)上、企業結合に係る事前届出を行う必要があるか否かについて問題となり得るが、当社グループは、最終事業年度である2021年6月期の売上高の合計額が4,918,160,000円であり、事前届出が必要とされる売上高合計に係る形式基準(売上高の合計額5,000,000,000円)を下回るため、事前に公正取引委員会に対して届出を行う必要はなく、当社グループは、事前届出を行わずに、AOKIホールディングスに株式を割り当てることは適法と判断している。ただ、本第三者割当増資により、市場における競争が減殺される可能性は否定できない。しかし、上述のとおり、当社グループは債務超過に陥っており、緊急の資金注入が不可避な状況にあり、実質的に独占禁止法上 Failing company と評価され得るところ、複合カフェのような特殊な市場において、企業結合によるシナジーが期待できる投資者は限定されており、また、上場会社たる当社に対して多額の出資を実施できるのは、現実には、同様の事業を営み、加えて、資金余力があるAOKIホールディングス以外にはなく、同社以外による本第三者割当増資の引受けは難しいと考えられることから、独占禁止法上の問題は発生しないと考えられ、当該判断は合理的といえる。

ウ 割当予定先の払込みに要する財産の存在

当社グループは、AOKIホールディングスについて、同社の第46期第3四半期(自2021年10月1日至2021年12月31日)に係る四半期報告書により総資産額、純資産額等の状況を把握したうえで、同社に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込み、及びその確実性につき確認し、払込みに必要な資金の状況として問題ないと判断した。公表資料に基づく当該判断は合理的といえる。

エ 小括

以上を踏まえれば、本第三者割当増資における割当予定先は相当である。

以上のとおり、本委員会からは、本第三者割当増資につき必要性及び相当性が認められるとの意見が得られており、2022年5月23日開催の当社取締役会において、本委員会の上記意見を参考に十分に討議・検討された結果、本第三者割当増資は合理的であると判断いたしました。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

(単位:千円)

	2019年6月期	2020年6月期	2021年6月期
連結売上高	8,284,157	6,958,810	4,918,160
連結営業利益又は 連結営業損失	194,942	△83,527	△633,348

連結経常利益又は 連結経常損失	204,884	△60,587	△614,630
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失	32,411	△884,846	△951,077
1株当たり連結当期純利益又は 連結当期純損失（円）	16.70	△456.00	△485.67
1株当たり配当金（円）	10.00	—	—
1株当たり連結純資産（円）	941.88	475.88	49.56

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

(2021年12月31日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,380,900株	100%
現時点の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2019年6月期	2020年6月期	2021年6月期
始 値	1,016円	822円	504円
高 値	1,049円	1,032円	1,078円
安 値	650円	402円	397円
終 値	828円	504円	510円

② 最近6ヶ月間の状況

	2021年 12月	2022年 1月	2月	3月	4月	5月
始 値	497円	479円	411円	408円	413円	423円
高 値	515円	502円	416円	465円	443円	432円
安 値	447円	428円	383円	361円	400円	402円
終 値	476円	435円	402円	420円	416円	412円

(注) 2022年5月の株価については、2022年5月20日現在で表示しております。

③ 発行決議日前取引日における株価

	2022年5月20日
始 値	415 円
高 値	416 円
安 値	412 円
終 値	412 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による新株式発行

払 込 期 日	2021年6月10日	
調 達 資 金 の 額	139,190,000 円	
発 行 価 額	1株につき449円	
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	2,070,900 株	
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	310,000 株	
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	2,380,900 株	
割 当 先	株式会社アニヴェルセル HOLDINGS	155,000 株
	日高大輔	111,000 株
	株式会社デアルカ	22,000 株
	西原光男	11,000 株
	西原貴志	11,000 株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	①取引金融機関からの借入金の返済 ②運転資金（人件費、地代家賃等）に充当	
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	①2021年6月～2021年8月 ②2021年6月～2021年8月	
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	上記「Ⅱ．第三者割当により発行される新株式の発行」「3．調達する資金の額、用途及び支出予定時期」「(2) 調達する資金の具体的な用途」をご参照ください。	

1 1. 発行要項

本第三者割当増資により発行される新株式の発行要項につきましては、末尾に添付される別紙をご参照ください。

Ⅲ. 主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資及び本株式譲渡により、AOKI ホールディングスは、当社の議決権の 50.71%を保有することになるため、AOKI ホールディングスは、新たに当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社に該当することが見込まれます。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社となる株主の概要

上記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の発行 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

(2) 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しなくなった株主の概要

(1) 名 称	プラザ商事株式会社
(2) 所 在 地	神奈川県横浜市中区羽衣町 2 丁目 5-15
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西 原 貴 志
(4) 事 業 内 容	遊技場経営等
(5) 資 本 金	80,000 千円

(3) 主要株主及びその他の関係会社に該当しなくなった株主の概要

(1) 名 称	GAUDI 株式会社
(2) 所 在 地	神奈川県平塚市宝町 5-27
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西 原 貴 志
(4) 事 業 内 容	遊技場経営等
(5) 資 本 金	50,000 千円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) AOKI ホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		【所有株式数】			
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2021 年 12 月 31 日現在)	—	0 個 (—%)	0 個 (—%)	0 個 (—%)	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	21,550 個 (50.71%) 【2,155,000 株】	0 個 (—%)	21,550 個 (50.71%) 【2,155,000 株】	第 1 位

(注) 1. 2021年12月31日現在の発行済株式総数は2,380,900株、2021年12月31日現在の総議決権数は22,496個であります。

2. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

(2) プラザ商事株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		【所有株式数】			
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2021年12月31日現在)	主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	2,905個 (12.91%) 【290,500株】	1,625個 (7.22%) 【162,500株】	4,530個 (20.14%) 【453,000株】	第1位
異動後	—	2,905個 (6.84%) 【290,500株】	1,625個 (3.82%) 【162,500株】	4,530個 (10.66%) 【453,000株】	第2位

(注) 1. 2021年12月31日現在の発行済株式総数は2,380,900株、2021年12月31日現在の総議決権数は22,496個であります。

2. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

(3) GAUDI 株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		【所有株式数】			
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2021年12月31日現在)	主要株主及びその他の関係会社	2,861個 (12.72%) 【286,100株】	1,599個 (7.11%) 【159,900株】	4,460個 (19.83%) 【446,000株】	第2位
異動後	—	2,861個 (6.73%) 【286,100株】	1,599個 (3.76%) 【159,900株】	4,460個 (10.50%) 【446,000株】	第3位

(注) 1. 2021年12月31日現在の発行済株式総数は2,380,900株、2021年12月31日現在の総議決権数は22,496個であります。

2. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等
該当事項はございません。

5. 異動予定年月日

2022年6月8日

6. 今後の見通し

上記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上

発行要項

- | | |
|------------------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 2,000,000 株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 1 株につき 412 円 |
| (3) 払込金額の総額 | 824,000,000 円 |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額 412,000,000 円
増加する資本準備金の額 412,000,000 円 |
| (5) 募集又は割当の方法並びに割当予定先及び割当株式数 | 株式会社 AOKI ホールディングスに対する
第三者割当方式 |
| (6) 申込期日 | 2022 年 6 月 8 日 |
| (7) 払込期日 | 2022 年 6 月 8 日 |
| (8) 特記事項 | 前各号については、当社と株式会社 AOKI
ホールディングスとの間の 2022 年 5 月 23
日付資本業務提携契約において、金融商品
取引法による届出の効力発生及び本株式譲
渡が実行される見込みであること等が条件
とされている。 |

(注) 本株式譲渡とは、株式会社 AOKI ホールディングスが、本第三者割当増資の払込と同日に、当社の株主である株式会社アニヴェルセル HOLDINGS から当社株式を 155,000 株取得する取引をいう。